

令和2年3月2日

新型コロナウイルス対策についての基本方針

社会福祉法人むつみ福祉会
理事長 富田偉津男

新型コロナウイルスの拡大に対して、感染対策を徹底するように厚生労働省より事務連絡がありました。むつみ福祉会では、以下のとおり基本方針を定め、詳細は運営する各事業所の運営体系に応じた対応を指示しています。

利用される皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

むつみ福祉会各事業所の利用者への対応

- ① 利用日の検温、手洗いや手指の消毒の協力をお願いします
 - ・37度5分以上の体温が確認された時は、事業所に連絡後、利用を控えてください
 - ・咳やくしゃみなど、風邪のような症状が確認された時はマスク着用を心掛けてください
- ② 利用中に体調に異変を感じた時は速やか職員に申し出てください

むつみ福祉会各事業所の職員への対応

- ① 出勤前、出勤直後の検温を行なうこと
 - ・37度5分以上の体温が確認された時は、事業所に連絡後、出勤を控えること
 - ・咳やくしゃみなど、風邪のような症状が確認された時はマスク着用を心掛けること
- ② 事業所が主催するイベントや行事は、やむを得ない事情がない限り、延期や中止を基本として再調整の要請をすること
- ③ 事業所のうち、時差出勤など混雑を避けて出勤しても業務が可能な場合は、積極的に検討すること

むつみ福祉会各事業所に入入りされる関係者(業者を含む)への対応

- ① 各事業所へ出入りを希望される場合は、検温と手指の消毒、マスク着用の協力を要請し、対応場所を限定すること
 - ・入館希望者で37度5分以上の体温が確認された時は、入館を控えること
- ② 面会をしなくても用が済む場合は、電話やe-mail、FAXなどの手段に変更すること

その他 日常生活で普段から気を付けること

- ① 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに手洗いやうがいをすること
- ② 用事がない場合は、できるだけ人混みの多い場所を避けること
- ③ 持病など、自己管理をより一層注意すること